

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和5年7月28日(2023.7.28)

【国際公開番号】WO2022/168544

【出願番号】特願2022-579405(P2022-579405)

【国際特許分類】

F 1 6 F 9/348(2006.01)

【F I】

F 1 6 F 9/348

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月12日(2023.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

作動流体が封入されるシリンダと、
前記シリンダ内に摺動可能に設けられ、前記シリンダ内を2室に区画するピストンと、
前記ピストンに連結されると共に前記シリンダの外部に延出するピストンロッドと、
前記ピストンの移動により上流側となる室から下流側となる室に前記作動流体が流れ出す複数の通路を有する隔壁部材と、
前記通路の前記下流側となる室側に設けられ、前記ピストンの摺動によって生じる前記作動流体の流れを抑制して減衰力を発生させる減衰力発生機構と、
を有し、

前記減衰力発生機構が、

前記通路の前記下流側となる室側の前記隔壁部材の端面に突出するよう設けられ、前記通路を囲むと共に周方向に等間隔に設けられる同じ形状の大径部および前記大径部とは径が異なって周方向に等間隔に設けられる小径部を有する複数のシート部と、

30

前記シート部に当接するバルブと、

周方向に等間隔に設けられ、前記バルブを前記シート部の方向へ付勢し、互いに同じ形状を有する複数の付勢部と、
を有し、

前記付勢部は、前記バルブにおける前記シート部の内周縁部から内側の受圧面積部に、前記付勢部の前記バルブと当接する当接部の少なくとも一部が重なるように配置され、前記付勢部が回転することによって変化する前記受圧面積部と前記当接部とが重なる範囲の変化率が所定の範囲になるよう前記シート部および前記付勢部が形成されていることを特徴とする緩衝器。

40

【請求項2】

前記受圧面積部と前記当接部とが重なる範囲の変化率が、20%以下になるよう形成されていることを特徴とする請求項1に記載の緩衝器。

【請求項3】

前記通路と前記付勢部とが回転方向に重なる位置から最も遠ざかる位置までの最大位相差角度が所定の範囲になるよう形成されていることを特徴とする請求項2に記載の緩衝器。

【請求項4】

前記最大位相差角度が、15度以下であることを特徴とする請求項3に記載の緩衝器。

50

【請求項 5】

前記シート部の前記大径部および前記小径部の数が3箇所以上であり、
前記付勢部の数が4箇所以上であり、
前記付勢部の数の素因数が前記大径部および前記小径部の数の素因数に含まれない
ことを特徴とする請求項1に記載の緩衝器。

【請求項 6】

前記隔壁部材が、前記ピストンであることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に
記載の緩衝器。

10

20

30

40

50